

新耐震基準 木造住宅戸別訪問（耐震性能チェック）提出書類チェックリスト

【はじめに】

- ☐ 1 昭和56年6月1日～平成12年5月31日までに新築工事に着手したものが対象です。

【戸別訪問（耐震性能チェック）の前】申請

- ☐ 1 新耐震基準木造住宅戸別訪問申請書
- ☐ 2 助成対象建築物の所有者・建築時期が確認できる書類の写し（最新のもの）。
次の（１）～（３）のいずれか１つ。
 - （１）既存建築物の登記事項証明書の写し（インターネット版は照会番号があるもの）
 - （２）固定資産税・都市計画税納税通知書と課税明細書の写し
 - （３）土地・家屋名寄帳の閲覧による書類の写し
- ☐ 3 申請者が次の（１）～（３）のいずれかに該当する場合、必要な書類
 - （１）【助成対象建築物が共同所有の場合】
 - ①共同所有者が分かる書類の写し（２の書類で共同所有者が分かれば不要）
 - （２）【助成対象建築物所有者の親族が申請する場合】
 - ①所有者と申請者の関係が分かる書類の写し（戸籍謄本等）
 - （３）【助成対象建築物の所有者が死亡していて親族が申請する場合】
 - ①所有者の死亡が分かる書類の写し（除籍謄本等）
 - ②相続人が分かる書類の写し（遺産分割協議書、又は相続人が分かる全ての戸籍謄本等）
- ☐ 4 申請者が法人の場合、法人の全部事項証明書の写し（インターネット版は照会番号があるもの）
- ☐ 5 その他区長が必要と認める書類

新耐震基準木造住宅戸別訪問申請書

申請日	年 月 日	対応者 (区職員記入欄)	
フリガナ			
申請者氏名 (所有者)			
申請者住所	丁目 番 号		
日中連絡先 電話番号			
相談したい 建物の住所	葛飾区 丁目 番 号		
建物の情報	下記チェック項目 すべてに該当する場合、申し込めます 。すべてに該当しない場合は申し込みいただけません。		☒ をしてください。
	建物用途	一戸建ての住宅、兼用住宅（1/3以上が住宅）、長屋、共同住宅（ いずれかに該当 ）	☐
	構造・工法	木造在来軸組み工法 （建物の一部がコンクリートや鉄骨は不可）	☐
	建築年	昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに工事に着手したもの	☐
	階数	平屋建て、2階建て	☐
相談内容等の 記入	☐ 耐震性能チェック ☐ 補強設計・耐震改修		
	☐ 耐震助成制度全般 ☐ 耐震改修		
	☐ 耐震診断		
訪問希望日	※訪問先は、原則、葛飾区内の「相談したい建物の住所」になります。 第1希望日： 年 月 日 午前 ・ 午後 第2希望日： 年 月 日 午前 ・ 午後 第3希望日： 年 月 日 午前 ・ 午後		
個人情報の 取り扱い	☒ をしてください。		
	☐ 戸別訪問を受けるため、申請に記入した個人情報を区が委託する事業者 提供することに同意します。 ご同意をいただくと事業者より連絡があり、日程調整の後、戸別訪問先に伺います。		
備 考 欄			受付印